

(別紙第1)

裁判所臨時職員募集

【職種】

事務補助員（業務代替職員）

【勤務裁判所及び募集人員】

長崎家庭裁判所 1人

【受験資格】

高等学校卒業程度の学歴を有する者

【勤務条件】

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1 勤務内容 | 裁判所事務補助（簡単なパソコン操作あり） |
| 2 給与 | 日給7,920円（経歴により変動あり） |
| 3 通勤手当相当額 | 日額往復2,610円を限度として勤務日数分支給される場合あり |
| 4 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時00分まで（休憩時間あり） |
| 5 勤務日 | 月曜日から金曜日（休日・年末年始を除く） |
| 6 勤務予定期間 | 令和6年8月1日（木）から令和6年10月24日（木）まで |

※ 勤務予定期間終了後、選考を経た上で、引き続き令和8年3月31日まで臨時的任用職員又は任期付採用職員として勤務延長する可能性があります。臨時的任用職員等となった場合、新たに初任給（月給）が決定され、通勤手当や住居手当等の各種手当が支給されます（ただし、手当については臨時的任用職員等としての勤務期間が1か月を超える場合のみ支給）。

【選考内容、日時等】

- 1 筆記試験（作文）

日時 令和6年6月18日（火）午前9時30分から午前10時30分まで（60分間）

場所 長崎市万才町6番25号 長崎家庭裁判所

- 2 口述試験（個別面接による人物試験及び経歴評定）

(別紙第1)

※ 経歴評定について

経歴は不問ですが、配置部署の職務の内容に照らし、過去の経歴の内容を伺うことがあります。

対象者 筆記試験（作文）合格者

日時 令和6年6月18日（火）午後（出頭時刻等については筆記試験の合格発表時に掲示）

場所 長崎市万才町6番25号 長崎家庭裁判所

【受付期間】

令和6年5月16日（木）から同年6月6日（木）まで

※応募者多数の場合、受付期間終了前に募集を終了することがあります。

【申込方法】

履歴書等を持参又は郵便（簡易書留又は特定記録）で上記受付期間内に、下記の申込先に提出してください（6月6日（木）午後5時必着）。封筒に「事務補助員採用選考」と朱書きしてください。

(1)履歴書 市販の履歴書用紙を利用し、最近3か月以内に撮影した上半身の写真を貼付して連絡先を明記する。

(2)ハローワーク発行の紹介状 ※同紹介状のない申込みは受付できません。

[申込先]

〒850-0033 長崎市万才町6番25号

長崎家庭裁判所事務局総務課人事第一係

（電話095-804-4143（直通））

【試験に関する注意事項】

1 受付期間経過等の理由で受験できない方に対しては、6月10日（月）までに電話連絡いたします。この連絡がなかった方は、試験当日（6月18日（火））、前記筆記試験の受付時間内（9：10～9：20）に、長崎家庭裁判所5階の大会議室にお越しください。

2 受験票は試験当日、受付時に交付します。

(別紙第1)

- 3 筆記用具として、黒のペン又はボールペン（ただし、容易に消すことができないものに限る。）を持参してください。
- 4 計算機能等のある時計は使用できません。
- 5 裁判所構内での駐車はできません。
- 6 その他、不明な点がありましたら、申込先にお尋ねください。

長 崎 家 庭 裁 判 所